

新型コロナウイルス感染症の影響等で学費等支援が必要になった学生（留学生除く）の緊急採用について

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変した学生等への支援（高等教育の修学支援新制度（給付型奨学金・授業料等減免）及び貸与型奨学金）について、以下のとおりお知らせします。

新型コロナウイルス感染症の影響による家計急変に限らず、家計支持者の失職、倒産、災害等による家計急変が対象です。

（ただし、高等教育の修学支援新制度については、失職のうち、定年退職・自己都合退職は含まれません。）

詳細は以下のURLを参照してください。

https://www.mext.go.jp/content/20200326-mxt_gakushi01-000006193_01.pdf

（注）

- ・大学院生は貸与型奨学金のみが申請対象です。
- ・家計急変時の緊急採用の申請は、19号館1階 学生センター6番窓口で「随時」受付けます。

（毎年度4月は「在学採用」の募集がありますので、貸与型奨学金については、在学採用の募集期間中は、在学採用の案内により通常の在学採用の申請手続きをしてください。

給付型奨学金については、支援区分が同一になる場合は「在学採用」で申し込んでください。在学採用の所得要件を満たさない場合や支援区分が異なる場合は、緊急採用で申し込んでください。）

給付奨学金案内（家計急変）

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/kakei_kyuhen/__icsFiles/afieldfile/2020/03/25/kakeikyuhennai.pdf

申請希望の学生は、事前に学生センター6番窓口で電話又はメールで申し出てください。

TEL : 052-735-5078, 052-735-5076

E-mail : shogaku@adm.nitech.ac.jp